

2026年
10月1日から

つくば市認定地域クラブの 施設使用料を免除します

つくば市では、部活動の地域展開を進めており、2027年夏以降、中学生の休日のスポーツ・芸術文化活動は学校部活動ではなく、地域クラブで行います。多様な活動を推進するため、市から認定された「つくば市認定地域クラブ」が以下の施設を活動場所として使用する場合、使用料を免除します。

対象施設

- ▶ 市内すべての地域交流センター（16カ所）
- ▶ 市内すべての市民ホール（4カ所）
- ▶ つくば市役所コミュニティ棟1階会議室（研究学園1-1-1）
- ▶ つくば市民センター（吾妻1-10-1 つくばセンタービルコリドイオ内）
- ▶ かつらぎ交流館（学園南3-69 葛城小学校隣）
- ▶ かとりだい交流館（島名1716 香取台A50-1 香取台小学校隣）

※ 施設使用料免除は2026年10月1日以降の施設使用が対象ですが、つくば市認定地域クラブであっても、施設の使用目的が活動種目でない場合は、施設使用料免除の対象外です。

つくば市認定地域クラブとは？

「つくば市認定地域クラブ」とは、中学生を対象とした定期的な活動を行う団体等のうち、市から認定を受けた団体です。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、活動機会を広く提供することを目的としています。

詳細については、右記の二次元コードからご確認ください。



市ホームページ

つくば市認定地域クラブになるには？

つくば市における部活動地域展開の趣旨を理解し、学校や市教育委員会と協力して活動に取り組んでいただきます。また、以下の認定要件（一部抜粋）を満たす必要があります。

- 次の内容を含む規約、会則等を作成・公表していること。
 - ・ 緊急時の連絡体制に関すること。
 - ・ 活動日数及び活動時間に関すること。
- 会員のうち、1人以上がつくば市立の中学校又は義務教育学校後期課程の生徒であり、運営者又は指導者として成人が2人以上在籍していること。
- 指導者及び活動に関わる全ての者に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
- 運営者及び指導者が、つくば市教育委員会が主催または指定する講習を毎年度受講すること。

問合せ

つくば市教育局学び推進課

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111（代表） 受付時間平日8:45～16:30

※施設の予約方法については、各施設にお問い合わせください。